

入試ミスに係る検証及び再発防止
検討委員会報告書

令和7年5月7日

入試ミスに係る検証及び再発防止検討委員会

電気通信大学

目 次

はじめに	1
I. 本事案の概要	1
II. 検証結果	2
III. 再発防止策	3
おわりに	6
参考資料	8

(参考資料1) 入試ミスに係る検証及び再発防止検討委員会の設置について

(参考資料2) 入試ミスに係る検証及び再発防止検討委員会委員名簿
委員会開催日

はじめに

本学は、令和6年度情報理工学域一般選抜（後期日程）の理科「物理」試験問題大問3（5）において、入試ミス（採点ミス）を引き起こした。採点と合否判定をやり直した結果、本来合格とすべきところ不合格となった方が4名、本来第一志望の類で合格とすべきところ第2志望の類で合格となった方が3名の計7名が本学の入試ミスによる影響を受けるという重大な事案（以下「本事案」という。）となった。

令和6年9月25日付で本事案について公表された「2024年度電気通信大学情報理工学域一般選抜（後期日程）における入試ミスについて」において、本学は今後の取り組みについて以下のように決意を表明している。

今回このような重大な事態が発生したことを厳粛に受け止め、本学に外部有識者を含む「入試ミスに関する検証及び再発防止検討委員会」を設置しました。当該委員会において原因の検証等を行い、その検証結果に基づいて、本学の入試体制を抜本的に見なおすとともに、再発防止に向けて全力で取り組んで参ります。当該委員会の検討の結果につきましては、まとめ次第、改めて公表する予定としています。

ここで述べられている通り、本学は令和6年9月17日付で外部有識者を含む「入試ミスに係る検証及び再発防止検討委員会」（以下「再発防止検討委員会」という。）を設置した。その目的は、本事案について問題作成・点検作業の過程及び実施体制等を検証することによりその原因を解明し、再発防止のための対策について検討し、今後の本学における入試の実施体制等の改善案を提案することである。

再発防止検討委員会は、令和6年10月から令和7年5月にかけて計6回開催された。本報告書は、再発防止検討委員会のこれらの活動の結果として得られた結論を報告するものである。以下、「Ⅰ. 本事案の概要」「Ⅱ. 検証結果」「Ⅲ. 再発防止策」にわけて報告し、「おわりに」に結語を置く。

Ⅰ. 本事案の概要

令和6年3月12日（火）に実施した情報理工学域一般選抜（後期日程）の理科（物理）の大問3の小問（5）の解答例について、令和6年7月10日に問題集等の出版社から疑義が呈された。本学で改めて確認した結果、解答例に誤りがあることが判明した。

正答を誤答として採点していたため、当該箇所について採点をやり直し、その結果に基づき合否判定をやり直した。その結果、以前に不合格と判定されていた者のうち4名が追加合格となり、第2志望の類で合格とされていた者のうち3名が第1志望の類で合格となった。

本学では、「電気通信大学情報理工学域入学試験実施部会等細則」に則り、出題教科・科目ごとの専門委員を、毎年開かれる学力検査部会において選出している。専門委員は役割ごとに、出題委員、点検委員、採点委員の別がある。出題委員は作問と採点、点検委員は点検と採点、採点委員は採点のみを担当する。出題委員の中から、入試問題の出題・採点全体に責任を負う者を前期入試と後期入試それぞれに対して1名ずつ選出しており、これを出題責任者と呼んでいる。

本事案は、問題文と解答例の齟齬が生じたことによる採点ミスである。問題文が出題委員の当初意図したことを表現していなかったにもかかわらず、当初の意図通りに作成された解答例に従って採点が行われたことにより生じたものである。

本事案に至る経緯は以下のとおりである。まず、出題委員全員による打合せを3回おこなって問題原稿と解答例を作成し、複数の点検委員による点検を経て、問題原稿は出稿された。この出稿時点ですでに問題と解答例の間には齟齬があった。その後、2回の校正作業を経て、最終確認をおこない、出題された。そして、問題文と齟齬のある解答例に従って、採点が行われた。これらいずれの機会においても、問題文と解答例の齟齬が気づかれることはなかった。

II. 検証結果

本委員会では、以下の順序で、検証をおこなった。まず初めに、当該年度の物理の作題・点検体制および作問の過程と内容の変遷について、関係する委員に問い合わせをおこなった。この問い合わせをもとにアンケートを作成し、出題委員、点検委員、採点委員全員を対象としてアンケートを実施した。さらに、その結果をもとに物理の出題責任者からヒアリングをおこなった。最後に追加アンケートを行い検討を進めた結果、以下が明らかとなった。

1. 作問と採点の経緯

当該問題は、令和5年度に作問が開始された。問題原稿出稿前の全員打合せ（以下「最終打合せ」という。）において、実際に出題する問題の確認を行い、そのときには最終的に出題されたものと同じの文章となっていた。このとき出題委員の間では、この問題は熱効率を求めさせる問題として共通の認識が持たれていたが、文章はそれを求めさせるものにはなっておらず、別の量を求めさせるものになっていた。従って問題文もしくは解答例を修正すべきであったがこれを行わず、最終的に問題文に対応する正しい解答例に沿わずに採点を実施してしまった。

2. 入試ミスの原因

アンケート調査およびヒアリングから、今回の入試ミスについて以下の6つが原因として考えられる。

① 定型の問題との思い込み

後期大問3は比較的定型の問題によく似ており、「最終的に熱効率を求めさせる問題である」との思い込みが多くの出題委員および採点委員にあったと思われる。そのため、解答例との齟齬に気付けなかったとみられる。

② 一部の出題委員グループによる推敲に対する過信

最終打合せより前に、一部の経験豊富な出題委員グループによる問題の推敲が行われていた。そのため、「これで問題はきちんと整形されているはずである」という予断が他の出題委員にあったとみられる。

③ 出題委員間のコミュニケーション不足

出題責任者によれば、最終打合せの時点で、高校の教科書で通常用いられる「熱効率」という用語ではなく、敢えてこのような表現とする、という作題意図があった。しかしながら、出題委員全員に対するアンケート結果によれば、その作題意図を認識していた他の委員はいなかった。出題委員間のコミュニケーション不足があった。

④ 専門委員が問題に向き合う機会の不足

例えば全員での最終打合せの時間は90分であり、前期と後期を合わせて計6問をチェックするには時間が不足していた。どうしても新しいアイデアを用いる問題に多くの時間が割かれることとなり、典型的な問題によく似た後期大問3に対して、問題文と解答例を一字一句入念に確認することができなかった。また、各専門委員が個人毎にじっくり問題と向き合えるような機会も確保されていなかった。

⑤ 点検や採点時に気付けなかったこと

点検委員は、全員が十分な時間をかけて点検しているわけではなく、結果として、批判的な意見があまり出てこなかった。また、採点委員は、採点開始時に問題と解答例を確認する時間を設けていたが、そこで解答例の間違いに気づくことはなかった。また、(誤答と解釈された)正解を多くの受験生が解答していたので、そこでも気づく機会があった。しかしながら、結果としてどちらの機会も生かされることはなかった。

⑥ 当事者意識の不足

経験豊富な出題委員グループ以外の出題委員・点検委員・採点委員においては、例年の作問や採点の流れに従って作業することとなり、各自のペースで責任を持って熟考できる場を提供するなどの当事者意識を浸透させるプロセスが少なかった。

Ⅲ. 再発防止策

本節では前節での検証結果に基づき、作問・採点過程における問題点を分析し、再発防止策を提案する。図1は、Ⅱ節で述べた入試ミスの原因に対し、本節で述べる問題点・再発防止策との関係をまとめたものである。

入試ミスの原因は、直接的には「①定型の問題との思い込み」と「⑤点検や採点時に気付けなかったこと」にあると考えられる。また、それらは、「②一部の出題委員グループによる推敲に対する過信」「③出題委員間のコミュニケーション不足」「④専門委員が問題に向き合う機会の不足」「⑥当事者意識の不足」という4つの要因から生じていると考えられる。

以下では、1.においてそれらの要因を作問・採点過程における問題点として整理し、2.において対応する再発防止策を提案する。

1. 作問・採点過程における問題点

ここでは、前節で述べた入試ミスの要因を、作問・採点過程における問題点として整理する。具体的には、以下の9つの問題点を指摘する。これらの問題点と入試

ミスの4つの要因との関係を図1に記した。

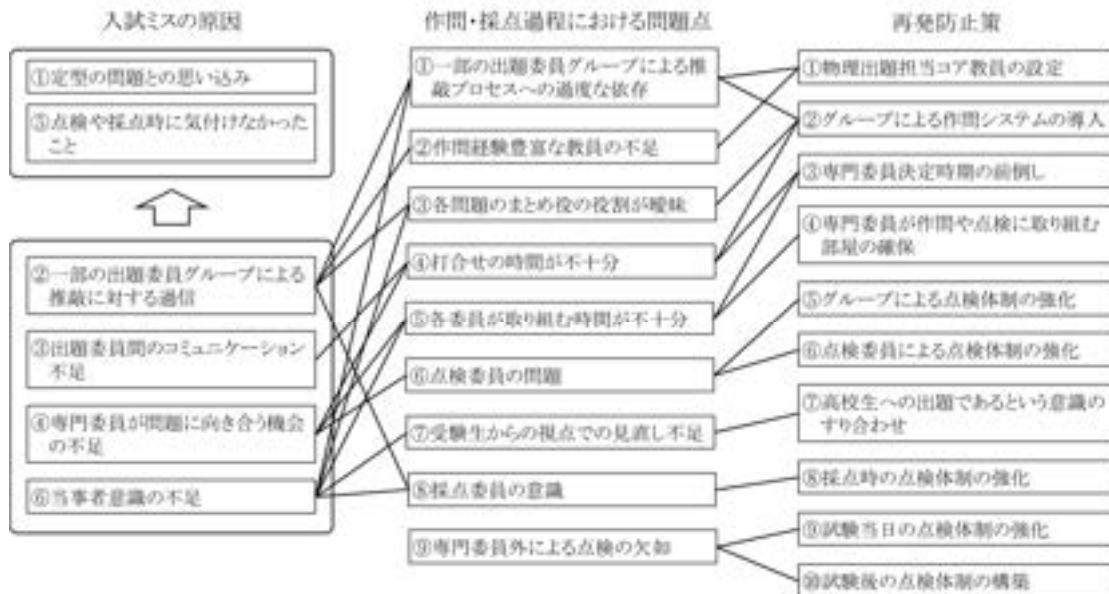


図1 入試ミスの原因と問題点・再発防止策の関係図

- ① 一部の出題委員グループによる推敲プロセスへの過度な依存

全員での打合せ時間が少ない部分は、出題委員のうちの一部の出題委員グループによる推敲によりカバーしている体制となっていることが伺われる。しかしながら、これでは大勢の目で問題をチェックできていない。出題委員各自が、もっとしっかりと問題と向き合い、目を通す体制が必要である。
- ② 作問経験豊富な教員の不足

一部の出題委員による推敲プロセスに依存していた理由の一つは、作問経験の豊富な委員が少ないことである。また、それ以外の専門委員の割合が高く、かつそれらの委員が毎年変わってしまっており、新たな委員に作問経験を積ませる仕組みがない。
- ③ 各問題のまとめ役の役割が曖昧

各問題のアイデアを出した教員を主担当者としているにも関わらず、そのアイデアを推敲して形作るのが一部の出題委員グループであり、主担当者がそのグループに入っていないことがある。このような場合に、責任の所在が曖昧となっている。各問題の主担当者がその問題に対して責任をもてる体制が必要である。
- ④ 打合せの時間が不十分

最終打合せにおいて、6問の検討が90分では不足である旨を上でも指摘したが、そのほかの全員での打合せにおいても、十分な時間を取っていない状況であった。アンケート結果からも、打合せ時間が少ないという意見があった。
- ⑤ 各委員が取り組む時間が不十分

特に経験豊富な出題委員グループ以外の各専門委員において、最初から決まったタイトなスケジュールの中で対応せざるを得ない状況であったため、各自の

ペースで熟考できる時間が不足していた。

⑥ 点検委員の問題

点検委員全員が十分な点検時間を確保できていない実態が明らかになっただけでなく、批判的な目で問題を点検する意識も徹底されていない。

⑦ 受験生からの視点での見直し不足

受験生の多くは高校生である。入試問題はそうした受験生へ向けての問題であり、現在の教科書で学んできた高校生が正確に意図を汲み取って答えられる問題とするべきである。出題委員の間ではその意識が希薄で、それよりも、物理とはかくあるべし、という意識が強く、結果として文章を練る際の教科書チェックが甘くなっていた。

⑧ 採点委員の意識

採点の前にまず批判的な目で問題をよく見るべきである、という意識が採点委員全員には植え付けられていなかった。解答例を簡単に確認しただけで採点に入ってしまった者もいた。

⑨ 専門委員以外による点検の欠如

これまで専門委員以外が入試当日以降に問題と解答をチェックする仕組みがなかった。このため、解答例を公表した後に学外から指摘を受けることとなった。入試当日以降で合格発表までの間に専門委員以外の目で点検すれば、解答例の間違いに気付いた可能性がある。

2. 再発防止策

上記の9つの問題点を様々な方策で埋めるため、ここでは10の具体的な再発防止策を以下に提案する。それぞれがどの問題点に対する対策なのかについては図1を参照されたい。

① 物理出題担当コア教員の設定

物理の作問能力が見込める者を選抜し物理出題担当コア教員とする申し合わせ等を新たに作成する。物理出題担当コア教員の任期は5年とし、その任期のうち少なくとも4回は出題委員となる。これにより、経験豊富な出題委員の確保・育成を図る。物理出題担当コア教員は毎年少なくとも7名以上確保する。

② グループによる作問システムの導入

全体打合せの後、少人数からなるグループを複数作成し、各グループが割り当てられた大問を練り上げるシステムとする。出題委員全員がどこかのグループに所属するものとする。割り当てられた大問ごとに1名の主担当者をおき、主担当者が責任を持ってその問題の作成を取りまとめる。主担当者は物理出題担当コア教員が務める。1人の出題委員が複数のグループに属することは妨げないが、複数の問題の主担当者にはなれないものとする。

③ 専門委員決定時期の前倒し

グループによる作問や点検のための時間や、各委員が十分に問題と向き合う

時間を確保するため、現在よりも専門委員の決定時期を前倒しする。

- ④ 専門委員が作問や点検に取り組む部屋の確保
専門委員が安心・安全に作問や点検に取り組むことのできるセキュリティを高めた部屋を確保する。
- ⑤ グループによる点検体制の強化
グループにより作成された問題を、別のグループが点検する体制を構築する。
- ⑥ 点検委員による点検体制の強化
点検委員とのスケジュール調整を全体の作問スケジュールの設定時に早めに行い、点検委員が点検する時間を少なくとも1週間以上確保する。
- ⑦ 高校生への出題であるという意識のすり合わせ
入試問題は、そのときどきの教科書を用いて学習してきた高校生が解くものであり、彼らが間違いなく理解できるような表現をするべきである。この意識を最初の全体打合せの中で、全員で確認する。
- ⑧ 採点時の点検体制の強化
採点委員は、試験当日の試験開始時間以降で採点の開始前に担当の問題を解き、疑問点があれば入試本部に報告するものとする。
- ⑨ 試験当日の点検体制の強化
試験当日の試験時間中に、作問に関わらなかった教員が問題を解き、疑問点があれば直ちに入試本部に報告するものとする。
- ⑩ 試験後の点検体制の構築
第三者に問題と解答の点検を依頼する。

3. その他の再発防止策

教員にとって、作問は多くの時間を割かねばならない重い仕事であるが、一方、大学にとって非常に重要な仕事である。教員がこの仕事に対して誇りを持ち、任命された場合に積極的に作問に向き合えるように、大学は動機づけする仕組みを導入すべきである。

また、物理の大問出題数6に対し、出題委員・点検委員の中に経験が豊富な教員が少なくとも8名程度必要と思われる。物理出題担当コア教員の設定はこのような教員を確保・養成するための仕組みであるが、実際のそのような教員の確保・養成には時間がかかることが見込まれる。もし経験豊富な教員の確保が難しいならば、将来的に出題数を削減するなど、他の負担軽減策も検討していく必要がある。

おわりに

本事案により、7名の受験者に対して不利益を与えることとなった。大学の落ち度によって、未来ある若者たちが、半年後の進路変更や1年間の進学延期など学修の機

会を奪われるという事態は、あってはならないことである。本事案のようなことは二度と繰り返してはならない。

このような決意のもと、本事案がなぜ生じてしまったのか、再発を防止するにはどうすれば良いのか、という強い危機意識をもって本委員会は発足した。半年以上にわたって慎重に実態調査、アンケート調査、聞き取り調査等を進め、抜本的で有効な再発防止策をまとめ上げたのが本報告書である。

本報告書が提案する再発防止策は多岐にわたり、特に物理出題担当コア教員の設定、小グループによる作問プロセスへの変更、作問に用いるセキュリティを高めた部屋の確保など、大学および教員に新たな負担を強いるものも多い。また、たとえば物理出題担当コア教員の設定のねらいは作問経験の豊富な教員の養成にあるが、委員を選ぶことはできても養成自体は一朝一夕にはできないものと思われる。しかしながら、二度と本事案のようなことを繰り返さないため、大学はこれから時間をかけて提案全てに真摯に取り組み、信頼回復に努めていただきたい。

なお、今回は物理の作問に限って再発防止策を提案したが、そのうちのいくつかは他の科目においても参考になるものと思われる。本報告書に記されている物理作問・採点過程における問題点を他山の石として、今後、各科目で今一度出題プロセスの確認を実施していくこととなろう。

学 長 裁 定

令和6年9月17日

入試ミスに係る検証及び再発防止検討委員会の設置について

(趣旨)

第1条 電気通信大学（以下「本学」という。）に、入試ミスに係る検証および再発防止検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学の2024年度情報理工学域一般選抜（後期日程）で発生した入試ミスについて、その原因、問題作成・点検作業の過程及び実施体制等を検証するとともに、再発防止のための対策について検討し、今後の本学における入試の実施体制等の改善案を報告として取りまとめる。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) 学長が指名する副学長
- (3) 学長が指名する教員
- (4) 学外の学識経験者
- (5) その他学長が必要と認めた者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1号の委員のうちから学長が指名する者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(委員以外の出席)

第5条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を求めることができる。

(事務)

第6条 委員会の事務は、学務部入試課において処理する。

(雑則)

第7条 ここに定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

入試ミスに係る検証及び再発防止検討委員会 委員名簿

令和6年10月1日現在

職名等		氏名	備考
学長が指名する理事 (第1号委員)	理事(教育戦略担当)	むらまつ まさかず 村松 正和	委員長
学長が指名する副学長 (第2号委員)	大学院情報理工学研究科 教授	なるみ てつ 成見 哲	副学長 (入試担当)
学長が指名する教員 (第3号委員)	大学院情報理工学研究科 教授	おおの まさひろ 大野 真裕	
学外の学識経験者 (第4号委員)	東京科学大学アドミッ ションセンター特命教授	さいとう すすむ 齋藤 晋	
その他学長が必要と認 めた者(第5号委員)	大学院情報理工学研究科 教授	わたなべ ひろよし 渡辺 博芳	

委員会開催日

- 第1回 令和6年10月24日
- 第2回 令和6年11月20日
- 第3回 令和6年12月11日
- 第4回 令和7年1月23日
- 第5回 令和7年2月14日
- 第6回 令和7年5月7日